

平成22年 第1回 築上町議会定例会会議録（第4日）

平成22年3月10日（水曜日）

議事日程（第4号）

平成22年3月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（16名）

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	7番 成吉 暲奎君
8番 吉元 成一君	9番 西畑イツミ君
10番 西口 周治君	11番 有永 義正君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君

欠席議員（4名）

6番 塩田 昌生君	12番 田村 兼光君
16番 岡田 信英君	20番 繁永 隆治君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 竹本 正君	書記 則松 美穂君
----------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 新川 久三君 副町長 ..... 八野 紘海君

会計管理者 .....	吉留 久雄君	総務課長 .....	吉留 正敏君
教育長 .....	神 宗紀君	財政課長 .....	渡邊 義治君
企画振興課長 .....	加末 篤君	人権課長 .....	松田 洋一君
住民課長 .....	遠久 臧生君	税務課長 .....	椎野 義寛君
福祉課長 .....	中野 誠一君	建設課長 .....	田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長 .....			久保 和明君
上水道課長 .....	中嶋 澄廣君	下水道課長 .....	久保 澄雄君
会計課長 .....	畦津 篤子君	総合管理課長 .....	落合 泰平君
商工課長 .....	吉田 一三君	環境課長 .....	則行 一松君
学校教育課長 .....	中村 一治君	生涯学習課長 .....	田原 泰之君
監査事務局長 .....	川崎 道雄君	環境課審議監 .....	出口 秀人君

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
平野 力範	1. 新川町長は今期、築上町をどのような方向にもっていくつもりなのか	マニフェスト及び選挙中の公約について新規事業や人件費増を含めて町財政の見通しは。
	2. 国民読書年ということで小・中学校生徒に読書を普及させる方策は	本の充実や施設の充実等を含めた対策は。
宮下 久雄	1. 民生委員の選挙運動について	民生委員はどの範囲まで選挙運動ができるのか。
	2. 一次産業の活性化について	戸別所得補償事業や自給力向上事業にどのように取り組むか。 地域材を建築材として活用する方策は。 そのための産業課の体制充実は。
西畑イツミ	1. 地域認知症ケアコミュニティ推進事業について	取り組む考えはあるか。
	2. シルバーハウジング制度について	新しく町営住宅を建てる場合に導入出来ないか。
	3. 就学援助制度について	制度の周知徹底を。 眼鏡代の支給はできないか。
	4. 町長のマニフェストの検証の考えは	大木町や御船町の町長が行っている、マニフェストの検証会をする考えはないか。 予算説明書の全戸配布の考えはないか。
	5. 沖縄普天間基地の移設及び米軍再編について	移転先として築城基地の名前があがっているが、町長の考えを聞きたい。 弓の師や松原の土地を国が買っているが、移設に関係するのか。 共同訓練が3月5日から3月12日まで行われるが、90名のうちかなりの米兵が基地外のホテル等に宿泊すると聞いている。 米兵の外出時の対応について、町としてどう対応するのか聞きたい。

午前10時00分開議

議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 日程第1．一般質問

議長（成吉 暲奎君） 日程1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは9番目に、18番、平野力範議員。

委員（18番 平野 力範君） 通告に基づいて質問させていただきます。

新川町長は、今期、築上町をどのような方向に持っていくつもりなのかということで、まず最初に、新川町長、あなたはこのたびの選挙で6,500票以上という立派な成績で当選されましたことに祝意を表させていただきます。おめでとうございます。この結果をどう受けとめていますか。今の御心境をお聞かせ願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 町長にならせていただいたということで、町民の負託を受けたわけでございます。精いっぱい、やっぱり町民の安心・安全のため、そして町民生活の向上のために頑張っていきたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） あなたは6,500人という多くの人に支持を得ました。しかし、前回の票より800票近く減らしておられます。これは、あなたに対する批判もかなりふえてきたと客観的には感じますが、率直にその点どういうふうに感じられるか。反省すべきところがあれば、そういうお感じになったことがあればお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 反省とか、何とか、そういう選挙の結果を、この場で私は一般質問で答えるつもりはありません。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 町長、あなたは元役場の職員、公務員であり、今も特別職の公務員という立場です。よく勉強されていますので、憲法は当然御存じでしょう。憲法15条の2を御存じですよ。御存じないですか。「すべての公務員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない」というふうに明確に規定されております。

町長、あなたは6,500人の支持者の代表ではなく2万2,000人の築上町民をつかさどる

立場であり、当然、支持してくれた人も相手候補を支持した人も対等に取引しなければならぬはずであり、あなたのマニフェストにも、開かれた公平無私の町政を行うとあるので、もう一度、憲法15条の2の規定を含めて、きちんと当然そのような立場で執行するというお答えがあればお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 法を守るのは当然のことでございますので、それは憲法、それから自治法を守って業務を遂行してまいります。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） このたびの選挙で、いろんなことがあったと思います。選挙中のうわさ話、どちらの陣営にも悪質なものがいっぱいありました。このたびの選挙で行き過ぎたことがあれば、お互い反省する必要があるでしょう。

ただ、町長が公平・公正にというのはですから、そうしていただきたいし、この議会を一部の人の糾弾の場にしてはいけないと思います。また、副町長がシルバーの予算を執行停止にするとか言われましたが、これも余りに行き過ぎた行為はやめるべきだと思います。

旧椎田、旧築城が築上町に生まれ変わって、もう4年たちました。新しい任期に入った町長は、この町を一つにしてもらいたい。それには、童話にもあるように、「北風ばかり吹かしても、人はいよいよ着物をたくさん着て、それよりも太陽を照らせば、人は着物を次々に脱ぐ」という北風と太陽の話に象徴されるように、トップに立つ人は、かたくなな人の心も解かず大きさと寛容が大切だと思いませんか。町長、どう、そういう、それに関してお答えがあればお答え願います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 平野議員の質問は、政策的な質問より、何か、私を何か試すような質問しかしてないんですけど、政策的な質問をちょっとしてもらえんですか。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 政策的な質問に入る前に、前段として公平・公正であるという町長の態度をきちんと伺ってから政策的な話に入りたかったので、何度も確認したわけですが、それには余りきちんと答えてもらってないような気がします。

それでは、次の質問に移ります。町長は、今回の選挙戦の中で、公開討論会の中だったか、入札制度の一般競争入札をふやすと言われたというふうに記憶があったんですが、それを具体的に一般競争入札をふやすということであれば、金額幾ら以上とか、1年に何件くらいふやすとか、そういう具体的な目安があればお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう方向性でということですが、まだ具体的な金額は決めておりません

し、これは部内会議の中できちんとやっていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） マニフェストの中に踏み込んでいくわけですが、きのうの西口議員のマニフェストに関する質問では、質問ごとに担当課長に振っていましたが、マニフェストは町長の公約でありますし、町長がつくったはずであります。職員は答えられないのは当然ですし、きのうの町長の態度を見てると、マニフェストをつくったのは、だれか違う人がつくったんじゃないかと思いました。確認しておきたいんですが、町長が間違いなくつくったんですね。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） そういう質問には、もう答えません、もう。これはマニフェストちょうことで、これは選挙のための、選挙ちょうか、後援会のために出したマニフェストでございますし、後援会の皆さん、これでいかがですかということでしたもんでございますし、政策的なものという形になれば、このマニフェストの実行をどういうふうにするかとか、そういうつくった、だれがつくったとか、かれがつくったとか、これは私が基本的にはつくって後援会の皆さんと相談してつくったというもんでございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 後援会の皆さんと相談してつくったということで、担当課長に振ったのは、担当課長も一緒につくったのかなというふうに思われかねません。だから、自分が責任持って作りましたという答弁でないと、これはおかしいことになります。

それでは、一つ一つの質問に移ります。ちょっと、財源の書き方があましまし過ぎるので確認しながら行きます。マニフェストの7ページの3番、自然環境に調和した産業振興ということで、一般財源5,000万円というふうに丸括弧1がありますが、これは町長も、この全部を通じて言えるんですが、単年度予算とはっきり明記してあるのもあります。ただ、4年間かけてやるつもりで書いてあるのか。それを分けて説明願わんと、私たちも今後の施策の施行していくのを見守る過程で必要になってきますので、その辺、まずこの全般で単年度か、4年かけてやるのかを一つ一つ御説明願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、この問題は単年度でこれぐらいの予算配分でいけば、何とか財政問題行けるんじゃないかなと、このように考えてつくっておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 何か、マニフェストに質問しちゃいけないとか言いましたけど、この前、はっきり言いましたよね、あなたは。前回のときには、マニフェストは通ってきたらしないさいと、はっきり言ったじゃないですか。マニフェストに質問したらいけないとかいうことない

でしょ、それは。

当然、あなたが今からこれから施行していく施策の柱ですから、当然、西口議員も質問したじゃないですか。だから、私の質問だけには答弁できんとかいうことないでしょう。おかしいじゃないですか、それ。西口議員と私を完全に区別、差別するんですか。町長、私の質問には答えたくないんでしょうけど、そういうわけにいきません。

一応、単年度予算ということで、またこれはチェックしていきたいと思いますが、の学校教育の中で、学校社会教育の充実の中で、築城の公民館の老朽化が著しく、公民館を兼ねた多目的ホールの建設ということで補助金4億、合併債1億9,000万、一般財源1,000万というふうに書いてありますが、これは豊前市が何ですか、神楽のホールを建設予定、それをそのまま物まねしたみたいなもんじゃないんですかね。これは、民主党の政策の中で、コンクリートからソフトへという人へという流れの中で、これ間違いなくこれはできる方向にあるんですか、確認したいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これはあくまでもマニフェストで、こういうことをやりたいということで私が書いておるんで、今からこれに向かって努力をしていくというのが私の政策でございますので、できるとか、できんとか、そういう問題じゃ、できるように努力していかんやどうしようもありません。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 努力目標ということで受けとめさせていただきます。

それから、健康対策の中で、丸括弧1の子供の命を守るということで、中学生までの医療費の補助ということで、これは単年度6,000万ということで、これは単年度予算というふうに思います。括弧3の国庫補助30億円の地域医療再生事業、ここは国庫補助30億円を築上町に持ってきたように勘違いされます。これは、京築全体の予算のはずです。しかも、これ5年間の総額のはずですが、これを何でマニフェストに上げたのか御説明願います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、医師会と協力して地域医療を立ち上げていくということで、30億円は医師会に入る金でございますので、側面から支援していくという。実質30億円は、もうもらえないという話になっております。これが、二十五、六億にちゅう話になって、今、行橋と、それから築上の医師会との分配問題で、ちょっと話がまだはっきり片づいてないというふうな状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 今、町長から説明があったように、これは医師会に行くべきお

金であって、当然、この運営に関しては各市町村も携わっていくわけですが、マニフェストに載せるには不適當な部分じゃないかなと。その国庫補助30億円（医師会へ）というふうに書いておけばわかりやすいんですが、このままでは、築上町に国庫補助が30億円おりのみたいに一般の人は受け取ったと思います。これはこういう、町長、やっぱりさすが力があるね。国庫補助30億円持ってきたんじゃないかなというふうに受け取った方もいますので、この辺はちゃんと注意していただきたいと思います。

私の調べた範囲内では、みやこのほうで何か建物を建てる予定ということで、12億ぐらい。豊築に8億ぐらいの分配だと聞いてます。ただ、人件費に5億ぐらいかかる。またこれ、5年、もしこれは何か豊築急患センターの横に何か建物建てるということで、建てた後の維持管理費が大変なまた負担になってくるんじゃないかなと。現実に豊築急患センター、もうこれ大赤字だというふうに聞いておりますし、これの運営が大変な上に、またこれにさらに負担を負うようなことは余り望ましくないんじゃないかなあとと思いますし、医療の充実という面では必要かもしれませんが、この辺、どういふふうにお考えになりますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） やっぱり住民の健康、それから命を守るためには、こういういろんな施設は私は必要だろうと。医師会が率先してやるということになっておりますので、それと行政も一緒にやって協力していこうというような形になりますので、一応、築上医師会のほうはコンピューターを備えた形で、いわゆるすぐにでも対応できるような形に持っていこうと、こういう計画はあるようでございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 見通しとしては、いろんな人のお話聞くと、ちょっとあんまり明るい見通しじゃないと。それで、行橋のほうにも病院があるし、中津にもあるということで、ここは埋没してしまうんじゃないかなというふうに聞きます。

私は、このこういう補助が来るんだったら、町長も発展的に見て、緊急用のドクターヘリの発着場、上毛のほうですかね が計画しとるようですけど、今ドクターヘリは久留米にしかありませんが、やっぱり久留米から来るためには、離発着場が必要になってきます。その整備とかいうふうに今後検討されるつもりはありませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） うちの、そういう必要ないと思います。というのが、航空自衛隊築城基地を持っていますよね。緊急時は、そこを借りてちゃんとする形ができれば、私はそれでいいと思ってます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（１８番 平野 力範君） 今、それはいい発想だとは思いますが、そういう話についてはついでですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、今後そういう話で行かなきゃいかんだろうと、そういう緊急事態が発したときは、基地に連絡すれば、すぐ発着させてくれるという話にはなりますので。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（１８番 平野 力範君） 話にはなりますのでと、まだ話はしていないんじゃないかなと。そんなふうに取り取りましたね。

あと、もう一点、これ７番の環境保全及び対策の中で、住環境の整備の中で、上下水道の完備も一応確認しておきたいんですけど、一般財源１億円というふうに、括弧１ですね、なっていますが、これは単年度ですか、それとも４年間ですか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これ、もう１億円程度の単年度で、三地区やる形になりますので、それぐらい要るだろうという。これも国の予算のつきぐあいによりますけれども、これは、あくまでも想定金額という形の中で、でたらめな金額ではないと私は考えておりますので、築城と、それから椎田の国土交通省の事業、それから葛城の農水省の事業と、それからもう一つは、いわゆる合併浄化槽、いわゆる何といいますか、この両事業に乗らないところの分も少しは加味していかんきゃいかんだろうというようなことで、１年間に１億円ぐらいの環境整備は持っていてもいいんじゃないかなと、こういう予算配分を頭の中でやって、一応配分をこの程度やろうと、このように考えておるところでございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（１８番 平野 力範君） あらあらですが、マニフェストに関しては、これで大体の質問を終わります。

財政課長にお尋ねします。築上町の財政悪化に伴い、築上町職員の人件費を３％カットしてきました。新年度からもとに戻すのでしょうか、人件費は年幾らふえますか。当然、財政の長期計画の中に入っているでしょうが、あわせてお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。職員人件費につきましては、平成１９年度から本年度まで賃金カットという形で対応しております。２２年度からは、もとに戻すということですが、この増額はございません。もとに戻したための効果額というのが、大体２２年度の当初予算ベースで試算、はじきますと約５，６００万円ぐらい、これが増加といえれば増加なんですけれども、賃金カット分が２２年度からふえる。ただ、人件費総額につきましては減額となっ

ております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 古い 古いといったらあれですけど、定年を迎える職員さんと、新しい若い職員さんの差額で減額ということで、比較すれば減額ということでしょうけど、5,600万、これから年間、やっぱり一般の人は、3年度に比べたら、今まで前3年に比べたらふえるということがわかりました。

それから、また引き続き財政課長にお尋ねしますが、町長が新しいマニフェストを出して、6月には本格予算が組まれると思いますが、町長マニフェストの新規事業実施に伴い、町財政に与える影響はどの程度になりそうか、指数、比率等でわかればお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。今回の町長マニフェストに係る事業費、これに伴う影響というものはまだやっておりません。昨日の財政健全化計画の御質問がございましたが、今後、そういったものを加味して試算していくというような形になるかと思っております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） この答えが出てきそうなのは、9月ごろにはできそうですかね、財政課長。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。一応、決算の状況からスタートいたしますので、9月の決算を見て、それに加味してまた修正加えていくという、今のところ、そういう頭の中では考えております。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） それでは、次に国民読書年ということで、小中学校生徒に読書を普及させる方策はということで、まず教育長にお尋ねします。今年度、小中学校の読書の新規購入冊数と金額がわかればお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。21年度の小学校、中学校の図書購入実績を申し上げます。小学校の合計が209万1,116円です。209万1,116円。中学校、2校合計が101万9,238円、合計311万354円です。

以上が、今年度の購入実績でございます。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（１８番 平野 力範君） 読売新聞に、地方自治体が配分する図書購入費が国の想定を大きく下回っているということで、基準財政需要額の中に学校図書の要望ちゅうか、基準財政需要額の計算の中で、交付税の中に２００億、２００９年では交付されておりますが、実際に文部省の調査では１６４億しか使ってないというふうなデータが出るとようです。これに関しては財政課長にもお聞きしたところ、そういうこの新聞に書かれてあるような計算は基準があるが、執行に関してはそういう制約はないということなので、これはできる限りの努力をしていただきたいということにしかならないわけですが、教育長にお尋ねします。

今後、この国民読書年を、ことしがせっかくの国民すべての人に読書を普及しようという年になっておりますので、本の充実や施設の充実等を含めた対策、お考えがあれば、教育長にお答え願いたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 町の図書館と学校図書にちょっと分けて考え方を述べさせていただきますと、一応、築城図書館の２１年度の図書購入実績が３１万７、２２４円、３１万７、２２４円です。椎田図書館の購入実績が１９５万３、９２１円、合計２２７万１、１４５円と、こういうふうになっております。町民が２万ちょっとですから、町民１人当たり１００円ぐらいの図書費というふうになっております。

苅田町が図書では有名ですけれども、苅田町にお聞きしますと、大体１人が８００円ぐらいになっているようでございます。望ましい姿は１人１、０００円だと言われておりますので、築上町は１０分の１というようなことで、今後、これはやっぱりふやしていかないといけないと思います。

それから、学校図書に関しては、僕はやっぱり幼年期から本に親しむ習慣というのは、非常に大事だというふうに考えます。それで、現在、学校が取り組んでいることを申し上げますと、各学校「読み聞かせ」というのをやっております。これは、ボランティア団体ですけれども７団体ございまして、各学校に入って読み聞かせ、本に対する親しみを増すようにということでやっております。５４名の方がボランティアで読み聞かせに参加していただいております。これは各学校、曜日等は、取り組みが違いますが、大体、朝の授業の始まる１０分ぐらいを時間をとってやっております。

それから、もう一つは、図書館が遠いという学校、椎田小学校、築城小学校を除く６校の小学校、６つの小学校に２００冊ずつ本を車に積んで、その蔵書を持っていくと。そして、その学校に１学期間、学校にその蔵書を置いておくと。そして、１学期間が済めば、それを今度は回転していくということで、現在、本を何ちゅうか、回覧、閲覧をしてもらっているというのが状況でございます。

学校の、それから教員に、本当は司書教諭というのを置かないかんごとになっておりますけれど、もうなかなかそれはそこまで行かない。行き届いてないのが、今、これは築上町のみならず、どこもそういうふうになっています。まず司書教諭が足りないと。椎田小学校に2人、築城小学校に3人、上城井小学校に1人、そういう状況でございます。町内、だから6人しか司書教諭がないということでございます。

それで、ちょっとお聞きされてないかもわかりませんが、ことしは各学校の図書室を少し充実させたいと、整備させたいということで、非常勤の職員を雇って、各学校に、例えば月曜日は八津田小学校、火曜日は葛城小学校というふうに循環しながらその整備に当たってもらおうということで、町には要望いたしました。予算要求いたしましたけれども、これは認められませんでした。だから、今後、この努力はしていきたいというふうには思っています。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） 一定の考えを持って図書の充実、もしくは読書習慣をつけるような取り組みをされているということで大変結構かと思いますが、四国のほうの学校で読書量上げるために空き教室を利用した取り組みをされてると。四国だけではありません。長野県だったか、どっかもやってたようですが、空き教室を利用して、そこにカーペットを敷いて、またソファを置いて、今の子供たちは、いす、机に着いて長時間勉強、読書というのは苦手でございます。

それで、そういうだべりというか、寝そべったり、寝転がったりしながら本を読むという、空きスペースの中でそういう読書をさせるようにしたところ、非常に読書量がアップして成績もアップしたというような例があるそうですが、このできる施設をいじくるということは大変金がかかります。これは、テレビで見たところでは、PTA等が積極的に参加して改造を手伝ったというようなこともあるようですが、今後、そのような読書空間を提供するという点に関してどういうお考えをお持ちですか。

議長（成吉 暲奎君） 教育長。

教育長（神 宗紀君） 教育長です。なかなかおもしろい着想じゃなあというふうに考えます。今、そのせいかもしれませんが、八津田小学校と葛城小学校には畳を置いております。だから、確かに畳の上に寝転がって本を読むという子供も多いかもわかりません。

そういうことを考えていけば、学校の要望を聞きながら、どのような施設をつくったらいのかということ相談してみたいというふうには思っております。そうたくさん金がかからないとは思いますが。

椎田小学校は、親が出て、ボランティアで図書をかなり整備してもらいました、以前。そうい

うようなこともできるのではないかと思いますので、検討課題ということにしておきたいと思  
います。

議長（成吉 暲奎君） 平野議員。

委員（18番 平野 力範君） ぜひ、子供の読書量のアップ、また成績の向上につなげるよう  
努力していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでした。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは次に10番目、15番、宮下久雄議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 私は、まず民生委員の選挙運動についてということで質問をい  
たします。民生委員は、どの範囲まで選挙運動ができるか。法ではどういうふうになっておるか、  
担当課長にお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。民生委員法第16条に、「民生委員は、その職  
務上の地位を、政党、または政治目的のために利用してはならない。前項の規定に違反した民生  
委員は、第11条及び12条の規定に従い解職されるものとする」というふうにとられており  
ます。これは、民生委員が職務上の地位を政治的利用することを禁止し、これに違反した者を解  
職することを規定したものです。

なお、本規定は、民生委員の職務を離れて一般個人として政治活動を行うことまで禁止してい  
るものではありませんが、担当区域内での政治活動については、職務上の地位を利用したか否か  
の判断が非常に困難になってきますので、そこで民生委員の方におかれましては、いろいろな誤  
解を受けないように、民生委員としては担当区域内における政治活動はできるだけ避けるよう  
ということで、民生委員協議会等の定例会などで注意を呼びかけているところでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） それでは、さきの町長選で、ある民生委員が、目に余る選挙運  
動を行っていたということを私は聞いておりますが、担当課として、この実態を把握しておるか。  
また把握しておれば、いかなる対策を講じようとしておるかお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。選挙運動の実態については、担当課では把握し  
ておりません。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（１５番 宮下 久雄君） 把握に努力をしてほしいと思います。私が聞いている範囲でも、ある民生委員が、町長選のためということで選挙人名簿の閲覧に見えておるそうであります。また、期日前投票へ何回も有権者を送迎しているということが私の耳に入っております。

町民から、本当におかしいのではないかと。やかましく私も言われているところでありますが、こういう事態、これは福祉対象者や関係者に民生委員の影響力が行使されていると言えるのではないかと思います。

担当課長、もう一度、こういう場合があったらどう考えますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。民生委員は、町の民生委員推薦会の結果を受けて、県の社会福祉審議会において審査されて、県知事が具申をし、それに基づいて厚生労働大臣が任命しております。

もし仮に、職務上の義務に違反したり、民生委員たるにふさわしくない行為があった場合には、県知事の具申に基づいて厚生労働大臣がこれを解職することになると思います。その場合には、県の社会福祉委員会の審査結果を受けて県知事が具申を行うものと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（１５番 宮下 久雄君） 今、課長が答えられましたそういう手順、手続、それはわかりました。じゃあ、実際こういうことが起こっております。これに対して担当課長はどういう態度で臨まれますか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

福祉課長（中野 誠一君） 福祉課、中野です。この方が、公職選挙法、あるいは民生委員法に違反するかどうかの判断は、私もちょうど地位を利用して行ったかどうかということは判断が非常に難しいと思いますので、県の担当等に問い合わせたいと考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（１５番 宮下 久雄君） よろしくお願ひしたいと思います。

民生委員は、人格、識見が高く、社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある者と、わざわざ法に規定されておるものであります。わざわざ規定されるほど難しい、また重要な職種、任務であるわけでありまして。それが、さきの方のような行い、このようなことがまかり通っていけば、我が町の民生委員活動に今後大きな支障を及ぼすことになると思っております。厳正に対処してほしいと思います。

さきに課長もおっしゃいましたように、民生委員は、その性格上、担当区域内での選挙運動、これは自粛するというのが通常であります。自分も今回のようなことは初めて経験をいたしました。このような民生委員の選挙介入、大きな問題であると思っております。解職に値すると思っ

ております。福祉行政の推進、高く掲げておるわけです。ここで、大事な民生委員会がほこりにまみれるような、また福祉対象者から信頼されないような、そういうものに持って行ってしまっていていいわけがないと思っております。

そういうことで、課長からは対処の決意が聞かれましたけれども、町長はどう考えておるか、もう一度お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど、課長が言ったように、それぞれの担当区域内での活動というのは好ましくないということになれば、これはそういう事実がはっきりすれば、県のほうにこういう事実があったが県のほうはどう考えるかということで、当然、担当課のほうから具申させますし、そして、次の推薦会には、もうそういう事実があれば、私は推薦会のほうに出さないという形にしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） このことは、本当に前代未聞のことです。絶対に起こらないように禍根を断っていただきたいと思っております。

では、次に一次産業の活性化ということで質問をかえてまいります。戦後の経済成長に逆比例しまして、農山村は今、疲弊し続けております。国策としての工業化と食糧輸入、また外材輸入、そのため農山村の労働力は流出して、生計維持の困難が人口の減少に拍車をかけております。農山村は、崩壊寸前の集落が現在多く見られております。

今まで、推進されてきた減産体制により、いまや食料自給率は40%ということでもあります。ここに至って、経済不況の中から、日本は経済二流国ということになってしまったわけですが、農政は、現在増産へ自給率向上へとかじを切りかえようとしておると思っております。

その中で、平成23年度から実施されてまいります戸別所得補償制度に向けて、本年度から自給力向上事業、また戸別所得補償モデル事業がスタートするわけですが、この事業を担当課としてどのように考えて、どのように取り組んでいくか、その方針をお聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課の久保です。政権交代によりまして、平成22年度から農業の制度が大きく変わりますので、これについて、農家に混乱が生じないように対策をとる必要があると考えております。4月より始まる戸別所得補償モデル対策、これにつきましては、米の戸別所得補償モデル事業と水田利活用自給力向上事業の2つの事業からなっております。

産業課では、この制度の定着に向けまして、2月より農業関係機関と連携しながら農家や営農組合について説明会を行ったり、農協の集落座談会等につきましても農家への説明を行っておりますし、農家所得確保に向けてきめ細かな指導を行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 農政が前向きになろうとしていると私は自覚しておりますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に林業であります。本町では、かつては林業が盛んでありました。製材所も多数あったわけですが、現在は、ほとんどないような状態になってしまっておりまして、伐採期の木材がほとんど活用されていない。そういう状況でございます。新築家屋を見ても、ほとんどが大手住宅メーカーのものでございまして、外材仕様ということでもあります。左官も大工も畳屋さんも要らないような状況で家が建っていったというようなことが多々見られるわけでございます。

そこで、せっかく伐採期に来ている地域材を生かした住宅の建設を推進していく。そういうチーム体制を町の音頭でもって関係機関に働きかけて、設計から施工まで一体としたような、そういうチームを立ち上げることができないか。そういう努力ができないかということですが、担当課長どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

産業課長兼農業委員会事務局長（久保 和明君） 産業課の久保です。現在、豊築森林組合では、上毛町に貯木場、そして築上町にメタセの柱に直販所を建設し、4月からオープンする予定でございます。

これにつきましては、地域でとれた木材の間伐材等を市場のほうに出すという形で、京築ヒノキの品質の高さを多くの方にPRして、地元の木材が住宅等の建築材として使ってもらえるような形で取り組みを行っていく計画を進めております。

そして、間伐材につきましても、利用した木工製品の開発、あるいは販売をメタセの直販所等を通じて販売する予定で、地域材をより付加価値の高いものへと転換していく計画でございます。

そして、また政府も、今国会に公共建築物木材利用促進法案を提出の予定でございますので、国や地方の公共建築物への国産木材の利用促進を推進する考えを持っておりますので、町としても国の方針に従って、林業等地域木材の産業の活性化につなげていきたいと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 担当課長の答弁はよくわかりました。町長、どうでしょうか。住宅の建設もほとんどないわけですが、あっても、もう既製品ですかね。外材を使った既製

品の住宅が早々に立ち上げられていくということで、本当に、その中に地域の木材が入っていける余地のないような、そういう設計になっておると思うんですね。ここを一つ打ち破らないと売れていかないんじゃないかと思うんです。

木材が売れていけば、山村も活気づいていくし町内も活気づいていくと思うんで、大変な知恵が要ろうと思うんですけども、森林組合にも働きかけるだろうし、設計事務所にも働きかけるだろうし、どうかそのような世間の国内材を使う模範になるようなものがうちの町で、我が町でできないだろうかと思っているわけですけども、考えとしてどうでしょう。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 林業振興という形の中で、やっぱり林家は非常に疲弊しております。何とか、京築ヒノキのよさ、これはもうわかっておりますので、本来なら町が事業をやるんじゃないかと、ぜひ森林組合に僕は事業をやってもらいたいと思っております。

そういう形の中で、1回、京築林業振興協議会ございましたけれども、これは和歌山県の龍神村ですかね。ここがすばらしい森林組合がやってるんです。プレカットということで、いわゆる柱を全部同じ穴をほいで、それを出荷して、大工さんも、その森林組合から派遣して都会のほうに家を建てに行くということで、設計、施工、それから木材の加工まで全部森林組合がやって、安価な形で都会に家を建てに行っておると。そういう方向性も豊築森林組合で僕はいいんじゃないかなあと思ってるんです。北九州、福岡あたりまで行って、こういう家を建てませんかという、そのために機械を、プレカットする機械は国の補助で買えます。そういう形で、森林組合がやる気であれば、豊築、豊前、上毛と一体となった形で、国には予算取りをやっていくという話もできましようし、ぜひやっぱり、林家、林業を、今までよかったんですね、本当はね、林業はね。

そうけど、昭和30年過ぎてから、非常に少しずつ外材が入ってきたというようなことで、しかし将来の宝で置いとくという一つの、今、我慢して山をちゃんと保育しておけば、将来の宝になるちゅうのもこれ間違いございませんし、しかし、そういったも、さりとて、本当は計画的な伐期の来たものは次から次へと切って、新たな植林をまたしていく。50年サイクルの山をつくっていくと、そういう計画はあるわけでございますし、それをあと販路をどうするかという形になれば、そこまで、材木切って売るだけじゃなくて、そこまで僕はやるべきじゃなからうかなと思っております。

これは、森林組合がよしやろうという気構えになってもらわないかんし、そういう形の中では森林組合長とも話はしていこうと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） 自分も森林組合のほうには、こういう要求もしてまいろうと思っておりますので、町のほうも一緒になってよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、さきの農産物によるエタノール化の計画ですね。ああいう計画も、町長、一時持つておった。まだ断念したわけじゃないと思うんですけども、それとか、林産物を資源として新しいものをつくっていくと。その工場を町内につくって、その工場と産地と両方で潤っていくと。そういうものがないかと思っておるんです。ぜひ努力してほしいと思います。

さっきの農業を、これから振興させていくということと、こういう林業を振興させていくという、そのための何といても森林組合よりも町ですので、農協さんよりも町が頼りになるんで、町のリーダーシップが本当に必要と思っております。産業課の体制、そこら辺の充実を図っていただきたいと思うんですが、町長の御意見をもう一度お聞きしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 築上町は、やはり第一次産業が、これはもう基幹産業と位置づけを私はしておりますし、第二次産業といってもなかなか難しい状況もございます。そういう形の中で、やっぱり農林業、農林水産業を主体にした町に私は維持していきたいと。そうすれば、いい環境も保てますし、しかし、さりとて働く場も欲しいと。

それから所得も得なきやいかんという形の中で、宮下議員が言うように、いわゆる林産物、農産物、水産物の加工、これを総じて今、世の中では六次産業と、一、二、三で六、足したら六になります。六次産業を何とかやっ払いこうというふうなことで模索はしております。エタノールもしかりでございます。

これはやっぱり農業振興を主とした形で、本町は水田地帯でございます。本来なら、本町の水田にすべて稲をつくると、昔はつくっておったんですね、これをね。これがいつの間にか転作という制度の中で、いろんな作物への転換を余儀なくさせられておると。ほかの作物でもうける人はどんどんもうけてもらっているんですけど、なかなかやっぱり、もうけ切らんですね。稲をつくって今まで生活してきたという町民が、農民が多くおります。そういう形の中で、稲作の技術なら何とかみんな持っているという形になるので、そこで、人間が米を食べて、そして余った分は動物と。そしてまあ余る分は車に食べさせるという一つの発想のもとで、エタノールの事業を展開してきたんですけど、何せ民主党になって、もう一回提案をして、何とかそういう政策をとってもらうような話に、一応県の県連のほうにこういう提案書を持って、幹事長が吉村幹事長という民主党の幹事長がおりますけど、そういう提案を我々の地域はこういう米どころであるよということで、何とか採択できるような運動をしてまいらうと。

それと、林産物も同じです。本来なら、間伐材を利用したいいろんな付加価値をつけた形でできればいいんですね。本当は、今、間伐材を利用してその抽出液、それらを化粧品に使ったりとか、いろんな形ができております。これは、つくことは簡単ですが、販路ですね。これをやっぱり一番ちゃんと見極めてやらなければ、施設をつくって宝の持ち腐れにならぬような形、北九

州のほうで、これやっておる会社がございますので、私見学に行ったこともございますけど、ここはもうけんでもいいから会社が運営できればいいよという、そういう発想のもとに、今、化粧品をヒノキのエキスからとか、それからヒバのエキスとか、いろんな木のエキスがございしますが、これで化粧品をつくったり芳香剤をつくったりということで、少しずつ販路ができておるという話も聞いておりますし、そこともつき合いさせていただきながら、何とかこの町に進出してきてくれんかという話もやってみようとは思ってますけど、なかなか、さりとて難しい状況もござい  
ます。

それともう一つは、いろんな農産物、これを何とか効率的な形でという形になろうと思いますので、これはまた頑張っ  
て、今、いろんなところと接触をしておりますので、そのうち発表できるような形になるかもわかりませんが、今、打診をしておるところでござい  
ますし、ある程度の線ができましたら皆さんに発表したいと、このように考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 宮下議員。

議員（15番 宮下 久雄君） よろしくお願ひしたいと思います。一つ、お答えがなかったんですけども、本気に推進していく産業課の体制を重々充実してほしいと思ひます。

以上で終わります。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

.....  
議長（成吉 暲奎君） それでは、次に11番目、9番、西畑イツミ議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして5点質問いたします。私が最後ですので、いつも申しませんが、明確なお答えをお願いいたします。

まず初めに、地域認知症ケアコミュニティー推進事業について取り組む考えはないのかについてお尋ねいたします。認知症になっても、安心して住みなれた家で、地域で暮らすことができないだろうか。特養にも入れない。介護認定が軽かったら、介護サービスも受けられないという話を聞きます。より地域に密着した支援体制が、今、求められていると思ひます。介護現場や地域において認知症の人の正しい理解のための普及啓発や物忘れ予防教室、認知症サポーター養成講座等開いてもらいたいのですが、町長の考えをお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 一応、一般質問出ておりますけど、これは認知症という形の中で、町内、今、お世話するところがグループホームというのがござい  
ますが、ここが主体で認知症の皆さんの面倒を見てもらっております。

そして、家庭でも見ておる方大分おります。できれば、本町は、私は地域福祉というものを充

実したいと。本来なら、昔日本は向こう三軒両隣という形の中で、いろんな助け合いをやってきました。これが今の世の中になって、だんだんこれが壊れてきて、隣も知らない、そういうところも多々出てきつつございます、本町でもです。都会では、特にそれが激しゅうございます。

だから、本来なら、昔のやはり、これは悪い意味での昔五人組という制度がございましたが、これはお互い、悪いことをすれば、その五人組が責任持って、いろんな責任を負わなきゃいかん。そうじゃなくて、それいい面もあったわけです。お互い助け合うと。そういう地域型の私は福祉ができればなあと、このように考えておりますし、何でも町でつくれというんでなくて、それぞれ地域で、面倒を見合おうやと、こういう一つのまちづくりができれば、私はすばらしい町になるのではなからうかなと思っております。何も、かにも町で金を出してやるという形では町の財政も持ちませんので、何とかそういう福祉を進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） これは、何でも町にて町長いつも言われますが、認知症の人の正しい理解があれば、認知症を抱えてる家庭の声かけとか、こういうふうにしたほうがいいですよとか、そういう手助けもできるわけですから、その認知症に対する正しい理解を深めるためにも、講座なんか開かないとわからないわけですよ。だから、町が何でもかんでもと私は言ってるわけじゃありません。

これは、予算にしてもわずかなものじゃないでしょうか。物忘れの予防教室なんかも、今、現在しております。それをもっと広げてほしいということなんです。だから、そんなに予算がかかるものではないんですので、ぜひそういう言い方はされないように、もういつもいつも私に対してそういう言い方をされますので、よろしく願いいたします。

認知症になってる人を家庭で見ている方はたくさんいらっしゃいます。認知症の方は、特に徘徊なんかをし始めると、もう片時も目が離せないわけですよ。それで、疲労こんぱいするわけです、見てる人は。だから、一時的でも、そういう人たちをみんなが声かけしてやったり、手助けをしてやったりすれば、疲労こんぱいしてるのも少しは和らぐわけですよ。介護サービス、グループホームなんかで利用できる人はいいです。でも利用できない人が圧倒的に多いわけです。

特に、この築上町においても、徘徊をしたりとかするために、もう四六時中目が離せない。もう夜も寝られないという方もいます。介護サービスを利用したいんだが、お金がないんで利用できないという方も中にはいらっしゃいます。

だから、地域の人みんなが認知症のことを理解していれば、ちょっとしたことで声をかけてあげ、手助けができるわけですので、ぜひ検討してもらいたいと思ひまして私はこのことを質問してるわけですから、町長、もう一回お願いします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほど、私が言ったのと同じような考え方で西畑さんおるようでございますので、これは健康サロンとありますよね、今ね。そういう方面から、やはり地域のやっぱり輪というものをつくっていきながら、地域の人少し面倒を見てもらうような制度も、これはもう自治会の中での活動といいますか、そういう方向性は当然、協力要請を自治会にしまいとすることは、私は。

それと、健康推進員という方もおられますので、そういう人たちに、ぜひ協力をしながら、それと健康講座を開いたりとか、それは当然やってもいいと思いますよ。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） ぜひ検討をお願いいたしまして、次の質問に移ります。シルバーハウジング制度についてです。新しく町営住宅を建てる場合、ぜひ導入してもらいたいと思うんですが、現在はシルバーハウジング制度を高齢者等居住安定化というのだそうです。高齢者が地域社会の中で、自立して安全で快適な生活を営むことができるようハード、ソフト面、両面にわたり高齢者の生活特性に配慮した住宅をモデル的に供給するというものです。

現在、新しくできております町営住宅にはバリアフリーになっておりますし、またふれあい健康サロンや郵便局やいろんな団体等で安否確認ができておりますが、この制度は、生活援助員が町営住宅の敷地内に居住していて、緊急時には即座に対応できるシステムになっております。各部屋に緊急通報ボタンと水道流量異常やガス漏れ、火災を知らせるセンサーがついていて、発信されるとすぐに生活援助員に通知されます。勤務時間外には、委託された福祉施設に通知される仕組みです。孤独死を防ぐためにも、町営住宅の建て替えに当たっては導入してもらえないかという質問です。町長の考えをお尋ねしたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

建設課長（田中 博志君） 建設課、田中です。現在、町としては、具体的にまだ町営住宅の建設等、財政等、いろいろ諸問題で、具体的にはありませんが、今、西畑議員のほうから御質問ありましたシルバーハウジング制度につきましては、従来の福祉一体型の住宅ということで認識されております。これ自体も、以前、県のほうが平成16年ですか、飯塚のほうで取り組んでが最後で、それ以後は福祉関連のは、具体的には聞いておりません。現在、北九州でも一部行っております。

これにつきましては、なかなか福祉のそういう援助員の常駐化ということで、以前の形でやった場合に24時間体制という福祉がなかなか逆に大きな重荷になりまして、ちょっとなかなかうまく回らないということで、現在は、逆にそういう体制づくりをあわせた改良型ということで、高齢者等居住安定化推進事業というふうな形を、今、国のほうも進めております。これは、まだ

具体的に22年度予算が通ったらという前提ではございますが、今、説明会等、現在開催されております。

町営住宅の建設につきましても、ある程度、こういう形を取り込んだところでの必要があるんじゃないかと考えております。現在、ただし、本築上町につきましては、まだ具体的に建設計画ありませんが、建設計画具体化になりましたら、関連の福祉部局及び民間の福祉事業者との連携をうまくやりまして前向きに検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 町営住宅を新しく建てかえるときには、ぜひ、このことを検討の中に入れていただいて、高齢者が安心して町営住宅に入れるような施策をしていただきたいと思います。

次に、3番目の就学援助制度について質問いたします。不況、リストラ等で経済的に困っている人がたくさんふえております。小学校や中学校に入学したのはいいんだけど、学校でお金が結構かかるので大変ですという声を入学時によく聞きます。

築上町には、学校給食費や修学旅行費、学用品のお金を援助する制度があります。この制度をまだ知らない人がいるのではないかと思います。広く活用できるように、小学校、中学校の入学説明会や入学式のときにお知らせとして配ることができないのかについてお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長でよろしいですか。（「議長」と呼ぶ者あり）担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校教育課の中村です。今、議員が言われた就学援助制度の徹底につきましては、築上町では、4月の広報に、この就学援助制度につきまして広報を掲載しております。また、年間を通しまして、町のホームページに掲載もしております。

また、学校へは、教育委員会として、就学援助制度のマニュアルを作成しまして、各学校のほうへ配付し、今、言われましたように、利用される方があれば相談や申請等に対応できる体制を現在とっております。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 相談があればじゃなくて、こういう制度、就学援助制度がありますよというお知らせを、該当する人はそんなにかもわかりませんが、全員に配っていただきたいということなんです。

学校の家庭訪問のときなんか、よくそういう相談が上がるというふうに聞きましたが、そうじゃなくて、入学式とか、入学準備会のときにそういうお知らせがあったほうが私はいいんじゃないかと思うんですよ。より細かなことを知らせるということは、やっぱり行政の役割だと思い

ますので、相談に来たからじゃなくて、ぜひ配布していただきたいと思いますがどうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

学校教育課長（中村 一治君） 学校のほうと相談しながら検討していきたいと、そう思っています。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） ぜひ検討してください。

次に、眼鏡代の支給はできないかについてお尋ねします。ある母子家庭の方なんですけど、ひとり親家庭のお母さんが、子供が黒板の字が見えにくい、ぼうっとするというふうなことを言われたというんです。眼科に連れて行ったら、眼鏡をかけないと かけるように勧められたそうですが、眼鏡がちょっと高くてその場ですぐ買えなかった。就学援助費から出してもらおうと助かるんだけどなあっていうふうなことを言われておりました。生活保護の方については、この眼鏡代は出るんですよね。だから就学援助費では出せないのかどうか。これは、黒板の字がぼやけて見えない子供にとっては眼鏡は必需品です。だから、そういう就学援助制度でできないかどうかということなんです。

御存じのように、就学援助制度は、学校教育法に基づき、経済的理由で就学が困難な子供の家庭に給食費や修学旅行費などを援助するものです。だから、ぜひ検討していただきたいんですが、これは町単独の事業になりますので町長にお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今ところ、やる気持ちはありません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） この就学援助の準要保護の生徒数は小学生で126名、中学生76名です。これを足しても200万円余りの予算でできるわけです。だから、6月の補正でも組んでいただけたらと思ひまして言ってるわけです。就学援助で眼鏡を対象にしている自治体は、全国でも神奈川県や東京の墨田区などごく一部です。そうした例があることもほとんど知られておりません。福岡県ではありません。

でも、町長は中学3年までの医療費無料をこの7月から実施する予定ということ、いろいろなところで言われてきております。この予算にも上がっております。「築上町はいいねえ。中学卒業まで医療費がただになって、ああ、いいわねえ、苅田がしてたけど、築上町にもそういうのができて助かるわねえ」という声をたくさん聞きます。だったら眼鏡代も県下で最初の取り組みば、築上町は子供を守るを掲げているだけで、すばらしい町ですねえと、築上町のイメージアップにもつながると思うんですよ。だから、ぜひ検討していただきたいんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 先ほども言ったように、私の公約ではございませんので、今のところはやる気持ちがございません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 公約したからするとか、公約しないからしないとか、そんなことじゃないと思うんですよ。住民が困ってることは、町長、やはり考えるべきだと思います。

自治体がやっていけないことは、お金がないことを理由に必要なサービスを削ることなんですよ。住民や職員に我慢を強いることじゃなくて、自治体やるべきことは、お金がなければ、国に対して住民サービスに必要な資金をよこせと要求するべきなんです。それを、町長は（発言する者あり）何でしょうか。町長は、公約してないからとか、そんな言い方はなさないでいただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 基本的には、こういう形のものは、国がちゃんと決めて私は出すべきだろうと思いますし、国のほうで、これはもう要望していただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 当然、私たちも要望しますが、町長も考えてほしいと言ってるんです。だから、考えるなら考える。考えないなら考えないと言えればいいんであって、要望してくださいとか、そんな言い方はなさないでください。わかりました。いいです。答えは要りません。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） だから、私が今もうやる気は、今のところないというふうに答えておりますので、それ以上やってくれといっても僕はやれませんという状況でございます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） はい、わかりました。住民の皆さんには、町長はやる気がないということ、公約しないものはすべてしないということ、言ったということは、もう宣伝して回ります。（笑声）

次に、町長のマニフェストの検証の考えについて質問いたします。初めに、大木町や御船町の町長が行っているマニフェストの検証会をする考えはありませんか。マニフェスト検証会実行委員会が、担当課と全議員による評価と町長の自己評価の3つを見ながら委員会が総合的に評価するものです。

大木町がこういうマニフェスト検証会というものをつくって行っております。本当は、これは町長にあげたかったんですけど、私がいろいろ書いておりますので、ちょっとコピーしたらまた後で差し上げますが、また、町長自身もローカルマニフェストについての自分の自己評価をした

ものを添えて出してるわけです。だから、こういうことをするお考えがありますか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） このマニフェストは公的なもんじゃございません。私的なもんですね。後援会が出したもので、それが私が執筆したという形になってますので、それは後援会の中で検証をやっていくと。今、町で検証をやってるのは、総合計画の検証は、これは毎年やっておりますし、そういう形で分けを、やっぱり公的なものと私的なものは分けをしていかないと。

それで、皆さん方が 議員の皆さん方が、この町長の公約についてということで、まだやってないがどういうことかという形で質問して、この当議会で質問していただきながら、私が答えを出していくというのが筋ではなかろうかなと思っておりますし、公的なものと私的なものを私は混同するつもりはございませんし、これを町の中に取り込むということは私はいたしません。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 私は、公的なものとか、そういうものじゃなくて、こういう進んだことをしている自治体があるんで、そういうことを考慮して取り組む考えがあるのかということを知りたいんであって、今、町長が私的なことだから考えてないといえ、それでいいわけですけど、大木町はいろんな面で大変進んでおります。だから進んだ面はぜひ参考にすべきだと思います。それで、検証会にする考えはないかと、御船町でも行っておりました。視察に私たちも行きましたが。

だから、そういうのを検証会して、町民に町長の姿勢やこの町のあり方について知らせるということは大事なことだと思うんでどうでしょうかといったんですけど、取り組む考えがなければそれでよろしいです。

次に、予算説明書の全戸配布の考えはないかについて質問いたします。また、大木町の例を出して町長は嫌な思いされるかもわかりませんが、「知ってほしいことしの予算」というので、毎年これは職員がつくるんだそうです。だから、1冊100円でできるんだそうです。この中を見ますと、とても住民にわかりやすい言葉で書かれてるんですね。

だから、築上町は広報で予算とか財政状況について、また決算については知らしておりますが、こういう大木町が「知ってほしいことしの予算」といって、中身を詳しく町民にわかるような言葉で書かれてるこういうのを考える考えがないかどうか。これは、職員がつくって、1冊100円といえ、そんなにお金がかからないんじゃないかなと思いますけど、予算がないと言われてしまえばおしまいなんですけど、そういう考えはございませんか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 今、言われて、考えがあるかないかてね、それはちょっと検討する必要があるし、予算的なもの、それから人的なもの、これをつくるのにどれだけの必要があるかと

ということで、検討はしましよけど、広報で私は十分じゃないかなと思っております。その広報も、できるだけやっぱり町民の皆さんに読んでもらわないかんし、なかなか読んでもらってない。ああ、そんなの載っちゃったという話も聞きますし、どんどん読んでくださいよと僕はいつも言ってるんですけど。

私も、町長室からのメッセージということで、大体、全部毎月書いて載せておりますし、町長の考え方も私は皆さんにお知らせをしてると思しますので、そして、いわゆる予算が成立したときには、今度の4月号で多分予算の概要が財政課のほうで、広報で載せられるんじゃないかなあと思っておりますし、そういう形の中で、何もかもよそがやっちゃったらやれえという形じゃ、ちょっとこれは到底、すべての職員がどんだけおっても足りないような状況になりますし、築上町は築上町のやり方で私はやっていいんじゃないかなと、このように考えております。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 先ほども述べましたが、進んでるところを取り入れるということは、この町の発展にもなるわけですし、広報を確かに見ない方も多いですけど、あれでは理解しにくいんですよ。枚数が限られておりますので、その中に今年度の予算について書かれてますが、そうすると、もう少しわかりやすい言葉で、広報の中に取り入れていただきたいと思えます。大まかなことが書かれてまして、これがどういうあれになるのかというのが、関心がある人は確かに詳しく見るでしょうけど、そうでない方は、「ああ、そんなの載ってたの」というふうになりますのでね。

町長が、各自治会を回って説明会を何かするときなんか、こういうのを配ってすれば、より町民も、事前に配りますよね、資料は。だから、より町政のことについて、町民が身近なものとしてとらえるのではないだろうかと思ひまして、こういう進んだところの自治体の例を取り上げたわけですけど、町長は広報で十分といえればそれで結構ですが、もう少し町民にわかりやすい言葉で書いていただきたいと思ひます。どうでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

財政課長（渡邊 義治君） 財政課、渡邊です。広報につきましては、なるべくわかりやすい形でしたいというふうを考えております。財政用語で非常に難しいので、なかなか本意を伝えられないところもありますけども、今後そういうふうにしてまいりたいと思ひます。

また、広報誌で、紙面の関係上、詳しくちゅうか、わかりやすくするにはかなりの量が必要となります。西畑議員おっしゃるように、そういった冊子というのを発行してるところも我々も承知しております。そういったのを参考にしながら、できる範囲でわかりやすくどういう形であるのが一番いいかちゅうのは考えていきたいというふうに思ひます。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（９番 西畑イツミ君） ぜひ、町民にわかるような言葉で書いていただきたいと思います。

次に、５番目の沖縄普天間基地の移設及び米軍再編について質問いたします。初めに、移転先として築城基地の名前が挙がっておりますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。２月の２１日、これは古いんですが、日曜討論会の中で、移転先に築城、新田原、大村の名前が挙がりました。また、社民党も築城基地を候補地に挙げましたが、鳩山総理が飛行訓練を県外に移せないか検討し、３月中に場所を決めると言うてからは候補地の名前を公表してません。築城基地の可能性はないのか、町長にお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、築城基地が挙がっておるちゅう形より、正式に本町に連絡があったわけでも何もないし、もしあれば私は大反対してまいります。社民党のこれは阿部政審会長ですか、私案という形で築城が出ておりましたが、私、社民党の阿部さん、非常に立腹しております。社民党という形が、何でそうなるんかという形。だから、社民党はたかが社民党と、私は言ってるんですよ。

民主党が、築城というんなら僕も本気にするんだけど、たかが社民党がと、何を言うかちゅう考え方僕は持っております。（「そういうことですね」と呼ぶ者あり）はい。本当、もう、にせ社民党と思っておりますよ、これ本当。だから、そういう形で、もし政府から直接案が来れば大反対はします。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（９番 西畑イツミ君） 町長、本議会でそんな、社民党の批判してもよろしいんでしょうかね。はい。正式にないので、正式にある場合は断固反対していただけるということですが、沖縄県民が拒否している普天間基地は、日本のどこにおいても、今、受け入れられない状態です。名前の挙がってるところは、ほとんどが決議を上げ、議会も、それから市長も猛反対にしております。ですが、普天間基地機能の築城基地への移設は、たとえ一部であっても町長は断固として反対していただきたいと思います。町民の安心・安全のためにもお願いいたします。

次に、弓の師や松原、これは行橋市になると思いますが、土地を国が買ってますが、防衛省が買っているのでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） これは、防衛省が、いわゆる騒音の迷惑度の高いところは移転対象になっております。その関連で、そこの所有している皆さんの土地は全部買い上げて、いわゆる緩衝地帯とするということで買い上げをやっております。

これも非常に私は不満がございます。今まで、固定資産税入っておったのが入らんごとになるということですね。固定資産税持ってこいという、これは総務省になるんですね。

だから、もうちょっと、国は、いわゆる地方分権を唱えるならば、ちゃんとした対価を払えというのを私は強く、今、基地協議会 全国基地協議会の、今、副会長しておりますので、そういう提案も、今、やっておるところでございます、これは本当に、こういう要求は長い時間かかると思いますが、極力そういう形で、いわゆる国も固定資産税を払うような体制になるように求めていきたいと、その点、西畑さん協力をお願いします。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 何で私の名前をそこで出すんでしょうか。この土地の購入が移設に関係するのではないかと思ってお聞きしてるんですが、米軍再編のロードマップには、航空自衛隊新田原基地及び築城基地の緊急時の使用のための施設整備は、実地調査実施の後、普天間飛行場の返還の前に必要に応じて行われると記されておりますので、今、防衛省がこの土地を買っているということですが、物すごくたくさんの土地を買ってるわけですね。だから、ちょっと不安に思いましたお尋ねいたしました。

次の3番目の質問に移ります。築城基地において、米軍再編による訓練移転を実施すると発表されました。築城基地での訓練移転は、今回で三度目です。発表によりますと、3月5日から12日まで、三沢の米軍第35戦闘航空団からF16戦闘機が5機ほど飛来する。

そして、米兵は約90名の参加で、そのうち50名は基地内に宿泊するが、40名は基地外の民間施設、多分これはホテルだと思いますが、宿泊するということですが、3月2日には、10数名の先遣隊が北九州空港を使用して来ました。そして、行橋市内のホテルに宿泊しました。この40名も同じホテルを利用しているのではないかと考えられますが、治安の面でも激しくなる騒音や安全性の面でも住民に極めて大きな不安と犠牲を強いるものです。米兵の外出時の対応について、町として基地外の警備体制、警護の関係、住民との安全対策はどう考えているのかについてお尋ねいたします。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 住民の安全対策といいますが、これはもう従前どおり行っていただいておりますし、問題はあっておりません。米軍再編の関係での分は、嘉手納と、それから三沢と岩国の3基地から訓練に来るわけでございますけれども、それまでの米軍再編の訓練の前は、日米共同訓練というのがあっておりました。これは、その3基地以外も、この築城基地に訓練に来るのはやぶさかではなかったわけですね。これが、今回は米軍再編の関係で3基地だけが日米共同訓練になったということで、日本に駐留しておる米軍が来るということで、この分については、非常にやっぱり前よりは心配度が少なくなったと私は思っております。

そして、ホテルに泊まるということで、うちの町には、そこの浜の宮ホテルしかございませんので、これはよその町だろうと考えておりますので、そこのところは深く考えておりませんし、そ

れから基地内での宿泊ということで、夜間は、やはり町内に飲食に出る方もおられるということでございますけれど、一応、今のところは何も町民に対する被害はあってないというふうなことでございます。1人米兵がけがをして、道を迷ったという話がありましたけど、これも迅速な対応をしておるようでございます。

以上です。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 前回のような、ああいうことが今回は見られないと。被害がないということでまずは安心しますが、この日本に駐留している米軍だということですが、大体、この米軍は殴り込み隊と言われている海兵隊なんです。性格は、とても荒いんですね。だから、それを心配したわけですけど、そういうことがなかったということで一安心しております。

今回のF16戦闘機の5機の機体に赤いリボンが下がっていたのを町長は御存じでしょうか。このリボンは、ミサイルなど実弾を装備している印だそうです。こういうものが、今回訓練に参加していることについて町長はどうお考えでしょうか。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） それは、赤いリボンを下げて来る。そんなの僕は知らなかったですけどね。それは本当だろうかなあと思うんですけど。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 何か、実弾を積んだ飛行機が来て、それを訓練に使ってるちゅうことについてはどうですかという。それは、そのミサイルなんかは、実際に発射するとか、そういうことは発表されてませんのでわかりませんがね。その実弾を積んできたということについて町長はどういうふうにお考えですか。

やはり、これは抗議なり、そういう訓練のときにそういうことをしないでほしいとか、そういうことを言えないのかどうかということなんです。

議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

町長（新川 久三君） 別に、今、抗議するとか、そういう協定も結んでないし、一応協定は56日間の訓練の日にちと、それからどこから来るという先ほど言った嘉手納と、それから三沢と岩国と、この基地から来て、タイプ1とタイプ2ですかね。1週間に来る分と2週間来る分ということで、年間の合計日数は56日という、こういう協定を結んで、そういう形の中で、これはもう従前の、いわゆる日米共同訓練と変わらないという考え方の中で協定書に判を押していったものです。西畑議員も承知のことと思いますけど。

だから、実弾を持ってくるとか、持ってこないとか、これは当然、やっぱり持って来る場合もありましようし、持ってこない場合もある。これは協定の中には入れてないということで理解し

ていただきたいと思います。

議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

議員（9番 西畑イツミ君） 協定書の中にないということですが、やはりこういう実弾を装備して築城基地に飛来するということについては、やはり町民の安全面についても、やはり大変なことになる。厚木で、飛行機が部品が落ちて大変なことに、最近、またありましたですね。だから、そういうことの心配がちょっとしたもんですから、町長はそういうことは御存じだろうかと思ひましてお尋ねしました。

ことは、新安保条約が結ばれてから50年目になります。政府が安保条約廃棄を言えば、沖縄の苦しみや日本中の米軍基地での事件、事故もなくなるのですが、政府はこのことについて一言も口にしません。米兵が日本で犯罪を起こしても、日本が裁くことはできません。泣き寝入りです。沖縄の少女の事件をぜひ思い起こしてみてください。米軍の海兵隊は、他国を攻撃する殴り込み部隊と言われてます。訓練も、あと3日を残す日程ですが、万全の対策をとるように申し添えまして、私の質問をこれで終わらせていただきます。

議長（成吉 暲奎君） 御苦労さんでございました。

それでは、これで本定例会での一般質問をすべて終わります。

・

議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さんでございました。

午前11時43分散会